



平成 29 年度
インクルーシブ
教育システム
プロジェクト

青森県の先生の
困ったを**よかった**に変える
支援ヒント集

平成 30 年 3 月

青森県総合学校教育センター

はじめに

平成 19 年 4 月 1 日に学校教育法等の一部改正により、小・中学校等においても特別支援教育を推進することが明示され、特別支援教育元年とも言われた平成 19 年度からはや 10 年が過ぎました。

平成 29 年 6 月に公表された小・中学校の新学習指導要領解説には、通常の学級においても、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍することを前提とした支援が必要であると述べられています。また、平成 30 年度からは、いよいよ高等学校における通級による指導が開始されることとなり、特別支援教育はその歩みを着実に進めつつあります。

しかし、小・中学校等の通常の学級に目を転じると、6.5%在籍すると言われる発達障害等の児童生徒の指導支援に対し、当センターにおける研修講座や教育相談を通して、課題や悩みを訴えてくる先生方の声が、毎日のように届いているのが現状です。

そんな先生方の課題や悩みに寄り添い、共に解決の道を探りたいという思いから、本プロジェクトでは『青森県の先生の困ったをよかったに変える支援ヒント集』の作成を行うことにしました。

通常の学級の先生方からアンケートを採り、特別支援教育における課題や悩みを吸い上げ、支援を考える上でのヒントとなる視点をまとめることとしました。

この『青森県の先生の困ったをよかったに変える支援ヒント集』はまだまだ完成ではなく、実際に学校現場で使ってみていただき、さらに改良していきたいと考えております。特別支援教育にかかわるみなさんのご意見をお待ちしております。

特別支援教育課
課長 中村 紹子

目次

はじめに

1 通常の学級における特別支援教育とは 1

2 7つの支援ヒント 2

(1)授業中に落ち着きがない子供への指導が難しい 3

(2)コミュニケーションが苦手な子供への支援が難しい 5

(3)グループ活動への参加の促し方が難しい 7

(4)周りの子供の理解を促したい 9

(5)集団指導と個別指導のバランスが難しい 11

(6)誰に助けを求めたらよいのでしょうか 12

(7)特別支援教育を進めるために必要な取り組み 13

当事者から学ぶ 15

文献

おわりに

1 通常の学級における特別支援教育とは

当たり前のことですが、わたしたち教師も、かつてはみんな子供でした。

子供のころは、遊びはもちろん、学びにも一生懸命でした。国語の教科書のまだ習っていない漢字に鉛筆で読み仮名を振ったり、算数では九九を覚えようと繰り返し唱えたり、鉄棒を握り逆上がりに何度も何度も挑戦したり…。

子供たちは、みんな「学びたい」、「もっとできるようになりたい」と思っています。しかし、認知の偏りや遅れがあると、真面目に取り組んでも、思い通りに学びが積み重ならないことがあります。すると子供たちは、「自分がちゃんとやってないからだ」「もっとがんばらなくてはいけない」と自分を責め、やがては「僕はダメだから、何をやっても無駄だ」と自己肯定感を下げてしまいます。

そのような子供たちに対して、わたしたち教師はどのような指導や支援を心がけていけばよいのでしょうか。

「何度教えたら分かるんだ」と声を掛けられることと、「今日はここまでできたね。また一歩前進だね」と声を掛けられること、たった一言ではありますが、困っている子供たちには、天と地ほども違って聞こえているかもしれません…

通常の学級における特別支援教育とは、決して「特別な」教育なのではありません。目の前にいる一人一人の子供の「もっと学びたい」思いを見つめ、一人一人の教育的なニーズにこたえる教育です。

それを実現するため、わたしたちは、日々行っている学級経営の充実と授業改善、そして、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を、組織的・計画的・継続的に行っていくことが大切です。

2 7つの支援のヒント

たった一つの正解はありません

小学校・中学校・高等学校の通常の学級の先生方は、特別支援教育においてどんなことに難しさを感じているのでしょうか。

それを探るため、当センターで行われた研修講座や、訪問先の学校でアンケートを行いました（校種によって人数にばらつきがありますが、小・中・高等学校それぞれの通常の学級の先生から情報を得ました）。その結果、先生方は、個々の子供の障害特性に応じた指導支援や学級経営、校内体制といった点で、難しさを感じていることが分かりました。

支援ヒント集は、それらの課題に対応したものになっています。ただし、これで全て解決！といったものではありません。あくまで支援のヒントであり、手掛かりの1つです。これらのヒントを子供一人一人に合わせて、または学校・学級の実状に応じてどうアレンジするか、が大切です。

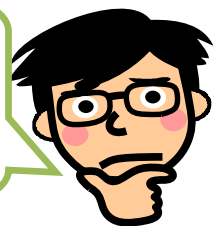
先生方の日々の指導支援の手助けになることができれば幸いです。

(1) 授業中に落ち着きがない子供への指導が難しい



授業中、急に立ち歩いたり常に体の一部を動かしたりしています。

(県内小学校教諭)



周囲の子供たちも気になってしまうので、絶えず注意が必要で…

(県内小学校教諭)

想像してみましょう、子供の気持ち

その子は、どうして授業中に立ち歩いたり、体を動かしたりするのでしょうか。

もしかしたら、その理由やきっかけがあるのかもしれませんが、小学校高学年以上であれば、本人に理由を尋ねてみてもよいかもしれません。

落ち着いて学習しているときがあれば、その場面や教科、先生の対応などを観察してみると、支援のヒントや本人なりの理由が予想できることがあります。

考えてみましょう、困った行動の理由

- 刺激が多く、集中できない。
- 今何をするのか理解できていないなど、活動の見通しがもてない。
- 授業内容が分からない、つまらない、簡単すぎる。
- 授業などのルールが分かっていない。
- 勝手に体が動いてしまう。



やってみましょう、まずはここから

● 教室環境を整える

黒板周りをすっきりさせたり、教室の掲示物を精選したりするなど、教室環境を整理することで、授業に集中しやすくなることがあります。聴覚が過敏な子供の場合、ノイズキャンセリングイヤホン（※）などを使用することで、落ち着いて参加できるようになることがあります。また、子供の実態に応じて、座席位置を工夫（刺激の多い窓側や廊下側を避ける、お手本となる子供の後ろや隣にするなど）することも考えられます。

● 見通しをもてるよう学習の予定を示す

見通しがもてないことで不安になり、落ち着かなくなることがあります。そこで、学習内容や授業のスケジュールを事前に伝えたり、いつでも確認できるように掲示したりすることで見通しがもちやすくなり、また、今やるべきことが分かりやすくなります。

● 学習内容や課題の難易度、量などを調整する

学習内容や課題の難易度、量が、子供の実態とあまりにかけ離れていると、負担を感じてやる気を失ったり、逆に簡単すぎてやるまでもないと感じてしまったりすることがあります。分かる授業づくりを心がけるとともに、実態に合わせた複数の難易度の課題を準備するなどの方法も考えられます。

● 授業中のルールを確認する

授業中のルールや約束を学級全体で確認するとともに、教室内に掲示することで、いつでも確認できるようにします。

● 授業中に動いてもよい時間を作る

話し合い活動や実験など、体験的な活動を取り入れることで、学習活動に変化が付き、集中できることがあります。また、配布物を配る活動など授業中に席を立ってもよい場面を設けることで、本人の気分転換になるとともに、「ありがとう」「助かった」と言葉をかけられることで感謝される、役に立っているという経験をつむことができ、自己肯定感の向上につながります。

（※）ノイズを軽減させる機能が付いており、聴覚過敏をやわらげる場合があります。



現場の先生の三二実践 こんな工夫や支援をしてみました！

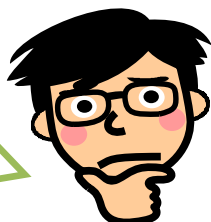
- 授業の中に、子供同士が話し合ったり、自由に移動して交流したりするなど、落ち着かなくてもかまわない活動を意図的に設ける。
- 授業中、気分転換として、伸びや深呼吸の活動を取り入れる。
- 場合によっては、保護者の了承を得て、校内体制を整え、クールダウンできる部屋やスペースを確保する。その際は、担任に許可を得てから移動する等、ルールを子供と決める。

(2) コミュニケーションが苦手な子供への支援が難しい



声が小さくて、聞き取れないんです。聞き直すとますます小さな声に…

(県内中学校教諭)



質問に答えなかったり、ちぐはぐな返答だったり…

(県内高校教諭)

想像してみましょう、子供の気持ち

発問に答えられない子供の中には、授業の内容が理解できず、分からないので黙っている、という子がいるかもしれません。また、間違ったことを言ったら馬鹿にされるかもしれない…、という不安から声が小さくなってしまったり、答えたくないという気持ちになってしまったりする子供もいるかもしれません。中には、自分の意見を伝えたのに、逆に「話をきちんと聞きなさい」と注意され、なぜ注意されたのか分からないまま理不尽な思いを募らせている子供もいるかもしれません。どのような質問には答えることができるのか、どのような聞き方なら答えられるのかなど、授業の様子を観察したり本人に聞いてみたりすることで、理由が予想できることがあります。

考えてみましょう、困った行動の理由

- 話を聞いていなかった。
- 授業の内容や発問の意味、答えが分からない。
- 緊張するので話ができない。



やってみましょう、まずはここから

● 予告し、注目を促してから話をする

話が長くなると、聞くことに集中できなくなる子供がいます。そこで、大事なことを伝える際は注目を促すような指示をし、聞く姿勢が整ってから話をすることで聞き逃しが軽減することがあります。また、どのような順番で発問に答えてもらうのかを予告することで、話を聞こうという心構えができ、適切なコミュニケーションにつながることもあります。

● 端的に話をしたり、要点を可視化したりする

話が長かったり、一度に複数の指示を出されたりすると理解できなくなる子供がいます。そこで、端的に分かりやすい説明を心がけたり、要点を黒板に書くなど、可視化したりすることで、学習内容が理解しやすくなり、その後のコミュニケーションにつながる場合があります。

● いろいろなコミュニケーションの仕方を検討する

口頭での発言に苦手意識を感じていたりどのように答えたらよいか分からなかったりする子供がいます。そこで、選択肢を提示したり、挙手、相づち、身振り等の非言語的コミュニケーションでの返答を取り入れたりすることで、負担感を抱かずに自分の意見を発表することにつながることもあります。また、記述したものを他者が代読したり、事前に発表練習する機会を設定したりすることで、発言できる場合もあります。



現場の先生のミニ実践こんな工夫や支援をしてみました！

- やりとりできた時のコミュニケーション手段や状況、話題などを記録し、次に活かす。
- 保護者の聞き取りや教育相談などから、関心や興味のある話題などを把握する。
- 周囲の子供に「〇〇君と会話をしたいんだけど、どうすればいい？」と尋ねてみる。答えが返ってくれば、「すごいな。〇〇君は、君みたいに分かってくれる人がいるから安心して学校に来られるんだな」と話し、周囲の理解も促すような働きかけもあわせて行う。

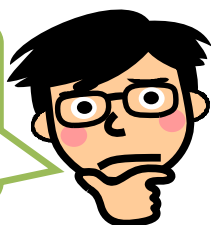
メモ欄

(3) グループ活動への参加の促し方が難しい



相手の気持ちを考えない
発言をしたり、一方的に話
し続けたり…

(県内高校教諭)



他の生徒と全く関わろう
としないんです…

(県内中学校教諭)



想像してみましょう、子供の気持ち

その子供は、どうして相手の気持ちを考えない発言をしたり、一方的に話し続けたり、他の子供とかかわらなかつたりするのでしょうか。

もしかしたら、その理由やきっかけがあるのかもしれませんが、小学校高学年以上であれば、本人に困ったことはないか尋ねてみてもよいかもしれません。また、グループ活動のどんな場面でトラブルが起きやすいのか観察してみると、本人なりの理由が予想できることがあります。

考えてみましょう、困った行動の理由

- グループ活動で何をしたらよいのか分からない
- 相手の気持ちを推し量ることができない。
- 集団での活動への不安がある。
- 周りのやりとりについていけない。



やってみましょう、まずはここから

● 事前に手順や役割を示す

何をやったらよいのかが分からず、グループ活動に参加できない子供がいます。話し合いのテーマや、進行役、記録役などの役割を決めたり、意見を発表する順番を事前に伝えたりすることで見通しがもちやすくなります。

● かかわり方のルールを教える

自分の言った言葉で相手がどんな気持ちになるのかを想像するのが難しい子供がいます。相手の気持ちを考えない不適切な発言があったときは、穏やかに、でも、はっきりと伝えることで、理解できることがあります。

例) 「～と言われると私は傷つきます。だから言わないで下さい。」

また、相手を傷つける言葉を言わないなどのルールをクラスで確認したり、適切なやりとりの練習をしたりすることが有効な場合があります。

● 参加しやすい環境作りをする

集団に対する不安感の強い子供がいます。そこで、事前に活動の見通しを持たせ、辛いときは、申し出るように伝えたり、普段から一緒にいる友達や、さりげなくサポートするのが得意な子供と一緒にグループにしたりすることで、不安感が軽減することがあります。

● 相手に配慮した伝え方をする

3人以上の集団になると、やりとりの理解が追いつかなくなる子供がいます。そこで、日頃からクラス全体で伝え合う意識を大切にします。グループ活動においては、お互いに分かりやすい言葉を使うように促し、話し合いで決まったことを最後にもう一度確認したり、文字に書いたりする機会を設けたりすることで話し合いに参加できるようになる場合があります。



現場の先生のミニ実践 こんな工夫や支援をしてみました！

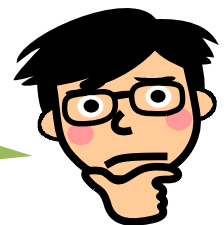
- 座席の配置や、グループメンバーなどを工夫して、本人がよりよく周囲と関わるができるグループ編成を考える。
- 話し合いやすい話題や課題を意図的に掲げ、議論したり、教え合ったり、認め合ったりする機会を設ける。
- グループでの活動について振り返る時間を設け、上手くいった点やこうすればもっと良かった点などについて話し合い、お互い認め合えるような雰囲気を作る。

メモ欄

(4) 周りの子供の理解を促したい



支援が必要な子への関わり方について、周囲へどのように説明し、理解を促したらよいでしょうか？
(県内小学校教諭)



想像してみましょう、子供の気持ち

学級に在籍している支援が必要な子供の周囲の子供たちは、

「なんであの子だけ特別扱いなの？」

「どうしてあの子はいつも怒って暴れるの？」

「なぜ友達が傷つくようなことを平気で言うの？」

「どうして同じ事を何回も注意されるの？」など、

支援が必要な子に対する先生の言動を理不尽に思ったり、不思議な子だと思ったりしているかもしれません。

そういった思いから、支援が必要な子を無視したり攻撃したりすることにつながる場合があります。

支援が必要な子も、

「僕だけ特別扱いされるのは嫌だ」

「私だってできるのに」

「みんなと同じ勉強がしたい」

そう思っているかもしれません。

子供の気持ちを聞き、先生の思いを伝えながら、両者の理解を促していく必要があります。



やってみましょう、まずはここから

● 自己理解、他者理解を促す

自分の長所や短所、他者の良いところを確認しあう機会を設定することで、どの子にも得意不得意があること、支援の必要な子が特別ではないことを理解するきっかけになります。合わせて、支援の必要な子にも良い面がたくさんあることやその子なりに努力していること、努力してもできない苦手なことがあることなどを伝えたり、支援の必要な子だけでなく、どの子にも公平に必要な支援をしていく姿勢を教師が示したりすることも必要です。

● 特別支援学級や通級指導教室について知ってもらう

学校には特別支援学級や通級指導教室など、様々な教室があります。クラスでみんなと一緒に学習するのが難しい場合、他の教室でその子に必要な学習をすることもあり、そのことは学校で話し合っただけで決めたことであることを伝えることで、周囲の子供たちの理解につながることがあります。

● 交流及び共同学習を行う

交流及び共同学習を通して、特別支援学級などで学習している子のことを知り、障害のある子と触れあう機会になります。まずは一緒に遊ぶことから、「障害のある子と仲良くなれた」「一緒に遊べる」という気持ちを引き出し、継続的に交流及び共同学習を行っていくことで、その子のことを理解していくことにつながります。

● 教員の研修

発達段階に応じて、またはその学校の持つ教育環境などに応じて、障害理解教育を系統的に実践していくためには、全教員に対する人間理解、障害理解に関する基礎的な研修が継続的に行われる必要があります。

※本人や保護者の了承

特定の子について話をする際は、本人や保護者の了承が必要となります。了承が得られない、または特定されることでの悪影響が懸念される場合は、クラスに在籍する支援の必要な子が特定されないような別の形で理解を促していく工夫が必要となります。



現場の先生の三二実践 こんな工夫や支援をしてみました！

- 得意なことはそれぞれ違う、一人一人違う、みんな違ってみんないいということを、折に触れて話すようにする。
- 先生の子に対する関わり方が、学級の子供たちのモデルになることを自覚する。やってはいけないことについてはしっかり注意しつつも、フォローする言葉も忘れずに行い、本人の自尊心を損なわないようにするとともに、周囲の子の育ちも促す。
- ルールが簡単なゲームや遊びをする時間を設け、クラスが一体となって楽しめるような活動の機会を設ける。

(5) 集団指導と個別指導のバランスが難しい



全体への指示がうまく伝わらなかつたり、集団での授業についてこれなかつたりすることが多く、個別に指導することがあります。すると、他の生徒を待たせてしまうなど授業の流れが止まってしまうことがよくあります。どのようにバランスをとって指導したらよいでしょうか？

(県内中学校教諭)

▼ やってみましょう、まずはここから

● 個別指導の充実のために、学級経営の充実からスタート

支援や配慮が必要な児童生徒に対し個別的な指導や支援を行うためには、まずは、それを可能とする学級づくりが大切になります。阿部（2017）は、通常の学級における全体指導と個への配慮のバランスとして、「全体指導と個への配慮は両輪で。ただし、優先されるのは全体指導」と述べています。また、桂・川上ら（2014）は、通常の学級においては、「『個別の支援のあり方』を前面に押し出した特別支援教育を論じるよりも前に、まずは、安定的で揺るがない学級を築くことが大切だ」と述べています。

日々の指導の中で、学級の児童生徒が互いの特性などを理解し合い、助け合って共に伸びていこうとする集団づくりを進めたり、分かりやすい授業づくりを進めたりすることが、個別的な指導や支援を行う上での礎となります。

● 集団指導に基づく対応

集団指導の中で個への配慮の要素を予防的に取り入れる工夫として、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学級経営、授業づくりがあります。詳しくは、青森県総合学校教育センタープロジェクト研究「授業のユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」（平成29年3月）を参考にしてください。http://www.edu-c.pref.aomori.jp/?page_id=568

● 個別指導に基づく対応

支援や配慮が必要な一人一人の児童生徒の教育的ニーズにより、取り出し授業や補習授業を行うことも考えられます。その場合は、特別支援教育コーディネーターなどと連携を図りながら、実態の把握や支援方法の検討などを行い、その子にとって学びやすい場や方法を探っていくとともに、保護者とも連携した取り組みが大切になります。

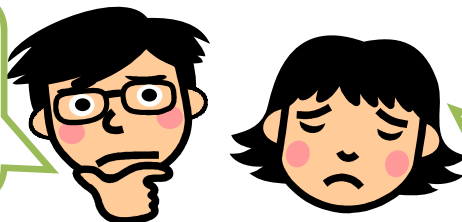
▼ 現場の先生のミニ実践 こんな工夫や支援をしてみました！

- 集団への指示の後に、「正確に聞くことができていたか」「聞いたことを友達に教えることができるか」という観点で、隣の友達と確認する機会を設け、聞き逃しがあっても安心して活動に参加できるように配慮する。
- 集団に見通しをもって活動できるような指示を出し、少しずつその集団の自立性を高める。その積み重ねにより、支援を要する子供に個別的な支援をしやすくなる場合がある。
- 課題を早く終えた子が先生役になるなど、お互いに助け合う雰囲気を醸成していく。
- 日常の様子を観察から、聴覚優位（聞く方が得意）、視覚優位（見る方が得意）、運動感覚優位（体を動かして学ぶのが得意）を把握し、多様な学び方に合わせた支援をする。

(6) 誰に助けを求めたらよいのでしょうか

指導や支援に困ったら、どうしたらよいのかな？

(県内高校教諭)



支援の必要な子の指導をどうしたらよいか…

一人で悩んでいます。

(県内中学校教諭)

まずは相談してみましょう

● 特別支援教育コーディネーターがいます

県内すべての小・中・高等学校には、特別支援教育コーディネーターが指名されています。特別支援教育コーディネーターは、その学校の特別支援教育の窓口です。その役割として、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などがあります。自分の学校の特別支援教育コーディネーターが誰なのか、まずは確認してみましょう。もちろん、特別支援教育コーディネーターに限らず、学年主任、養護教諭、管理職などに相談してみましょう。

ひとりで抱え込まないことが大切です！援助希求のスキルが必要なのは、子供だけではないのかもしれないかもしれません。スクールカウンセラー(S C)やスクールソーシャルワーカー(S S W)に相談することも考えられます。

● 関係機関とも連携できます

外部の機関と連携する必要があると考えられる場合は、特別支援教育コーディネーターと相談の上、近くの特別支援学校や地区特別支援連携協議会へ連絡しましょう。また、特別支援教育巡回相談(※)も利用することができます。巡回相談では、特別支援学校の教諭などが各学校へ訪問をし、対象となる児童生徒や学校のニーズを把握し、指導内容・方法及び校内における支援体制づくりへの助言を行います。さらに、県総合学教教育センターでも教育相談を行っています。「子供のために」という視点に立ち、必要に応じて活用しましょう。

(※)青森県特別支援教育情報サイトから申込用紙などがダウンロードできます。

https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tokushi_shiryou.html

現場の先生のミニ実践こんな工夫や支援をしてみました！

- ワークショップ型の情報交換を行うなど、ざっくばらんに指導や支援の方法やアイデアについて話し合う機会を設ける。
- 出張等で不在の際に、他の先生に授業等をしてもらい、子供や学級の様子について情報交換する。
- 特別支援教育コーディネーターの先生や養護教諭など、立ち話でもよいので、ちょっとした情報交換をし合うようにする。

(7) 特別支援教育を進めるために必要な取り組み

① 担任等の「気づき」からスタート

前年度の引継や、保護者や本人から支援の要請のあったケースを除くと、学級担任や教科担任の「気づき」が、学習面や行動面で苦勞する子供たちの「支援」のスタートとなります。

まずは、対象となる子供の観察記録やエピソードを記録しておく、実態の把握に役立ちます。記録するにあたり、この支援ヒント集でも提案したように、「なぜだろう」「どうしてだろう」と、子供の気持ちを想像したり、周りからは困った行動とみられることの多い子供の行動の理由を考えたりすることが大切です。また、特別支援教育コーディネーターや同じ学年の先生など、その子供と関わりのある先生にも観察してもらうなど、複数の目で、多面的に子供の姿をとらえることが大切です。

【ここもチェック！】 気づきのためのチェックリスト

実態把握の一助としてチェックリスト等を活用することも考えられます。青森県総合学校教育センター特別支援教育課では、使用希望のある学校等に対して、「気づきのためのチェックリスト」を送付しています。これは特別な教育的支援が必要と思われる児童生徒のスクリーニングを目的としたもので、具体的な支援の例も見ることができます。詳しく知りたい方は、以下のHPアドレスにアクセスしてみてください。

http://ts.edu-c.pref.aomori.jp/?page_id=738

気づきのためのチェックリスト (小・中学生用)
青森県総合学校教育センター 特別支援教育課 2018

このチェックリストは、小学生、中学生に適用できます。
全ての項目について、最も当てはまる数字にチェックをつけてください。
下記の項目は、必要に応じて入力してください。

氏名: _____
性別: 男 女
生年月日: _____
学年: _____
所属校名: _____

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1. 関心がある										
2. 関心がない										
3. 関心があるが、関心がない										
4. 関心があるが、関心がない										
5. 関心があるが、関心がない										
6. 関心があるが、関心がない										
7. 関心があるが、関心がない										
8. 関心があるが、関心がない										
9. 関心があるが、関心がない										
10. 関心があるが、関心がない										

結果

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1. 関心がある										
2. 関心がない										
3. 関心があるが、関心がない										
4. 関心があるが、関心がない										
5. 関心があるが、関心がない										
6. 関心があるが、関心がない										
7. 関心があるが、関心がない										
8. 関心があるが、関心がない										
9. 関心があるが、関心がない										
10. 関心があるが、関心がない										

気づきのためのチェックリスト(高校生用) 1

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1. 関心がある										
2. 関心がない										
3. 関心があるが、関心がない										
4. 関心があるが、関心がない										
5. 関心があるが、関心がない										
6. 関心があるが、関心がない										
7. 関心があるが、関心がない										
8. 関心があるが、関心がない										
9. 関心があるが、関心がない										
10. 関心があるが、関心がない										

結果

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1. 関心がある										
2. 関心がない										
3. 関心があるが、関心がない										
4. 関心があるが、関心がない										
5. 関心があるが、関心がない										
6. 関心があるが、関心がない										
7. 関心があるが、関心がない										
8. 関心があるが、関心がない										
9. 関心があるが、関心がない										
10. 関心があるが、関心がない										

② 子供の実態把握

行動の観察などをした上で、特別な教育的支援が必要と考えられる子供については、特別支援教育コーディネーターと検討を行った上で、保護者の理解を得ることができるよう慎重に説明を行い、学校や家庭に必要な支援や配慮について、保護者と連携を取りながら検討を進めます。その際、子供の実態によっては、医療的な対応が有効な場合もあるので、保護者と十分に話し合うことが大切です。

また、校内委員会（特別支援教育に関する委員会のことで、学校によっては名称が異なる場合があります）において、対象となる子供の実態把握や、情報の共有、支援方法の検討を行っていくことが大切です。

③ 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用

ア 個別の教育支援計画の作成と活用

個別の教育支援計画とは、医療機関や相談機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画のことです。特別な教育的支援を要する子供について、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成します。作成に当たっては、関係機関との連携が必要であり、また、保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められます。

イ 個別の指導計画の作成と活用

個別の指導計画とは、指導を行うためのきめ細かい計画のことです。子供一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画です。例えば、単元や学期、学年等ごとに作成され、それに基づいた指導が行われます。

【ここもチェック！】 青森県教育支援ファイル

青森県教育支援ファイルは、小学校・中学校・高等学校の通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある子供を対象とした個別の教育支援計画と個別の指導計画の様式例、記入のポイント、記入例等を掲載しています。様式等は、青森県特別支援教育情報サイトからダウンロードできます。

https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tokushi_shiryou.html

個別の教育支援計画	
氏名	
学年	
姓	
名	
住所	(TEL)
連絡先	
氏名	
職名	
電話番号	
メールアドレス	
備考	

当事者から学ぶ

県内公立学校に在籍する発達障害のあるKさんの手記『不登校になった私に必要なだった支援とは』より、Kさんの困りごとや、その対処法、教師に望むことについて、本人と保護者の了承を得て、一部改変して紹介します。

中学1年の7月。私は自閉症スペクトラム障害の診断を受けました。

私は、成長するにつれ音や光に敏感になり、感覚過敏が生活に支障を来し始めたのはちょうど、中学に入学したばかりの頃でした。

教室の蛍光灯の下では眩しさと頭痛がし、いつしか大量の目薬を消費するようになっていました。

休み時間になると一斉に始まるおしゃべりや移動の物音が苦痛になり、私は話しかけてくれる友達を振り切って、休み時間をトイレの個室で過ごすようになりました。

『発達障害』という理由をまだ持っていなかったその頃の私の行動は、クラスメイトに「感じが悪い」と思われても仕方ないものだったのかもしれませんが。

不登校になってから、病院を転々とし、やっと普通の生活が送れるようになった私は、自分にもできる勉強の手段を見つけていく必要がありました。学校で統一されているフルカラーの教科書やワークでは情報量が多すぎて、パニックを起こしてしまうのです。

自分のすんなりと理解できる『第2の教科書』を求めて、書店通いの日々が始まりましたが、悩んだ末に自分が手に取る教材は皆、どこか似ていて（青と黒の二色刷り等）、鏡のように自分自身の得意不得意に気づかせてくれました。

ここから先は、自分の苦手な傾向とそれを克服するために行った工夫、そして自閉症スペクトラム障害を持つ生徒として、「こんな配慮がなされていたら、もっと生きやすくなる」といったささやかな希望などをまとめています。（※あくまで個人の意見であり、自閉症スペクトラム障害の方すべてがそうであるというわけではありません。）

○視覚過敏について

- ・ 数値の書かれた表では、罫線と枠内の数値が同じ強さで目に入り、数値に目が留まりづらい。
- ・ 背景色があると、数値が背景の色に埋もれているように見え、目を凝らし、集中しなければ、数値に注意を向けることができない。
- ・ 写真などの資料が間隔を置かず配置されていると、隣り合った資料が「一つの大きな資料」に見え、一つひとつの資料に注意を向けられなくなる。

○視覚過敏に対処するための工夫

- ・ 疲労を避けるために、自学用の問題集や参考書は二色刷りを選ぶ。
- ・ 資料と説明文が同じページに掲載されている教科書は、情報量が多すぎることから、『語句や基本的な知識を覚える』ワークと『資料と関連付けた問題』のワークを分けて使う。

○必要としていた支援とは

- ・ その人の「落ち着かない色」と「集中できる色」を把握し、教材を選択できるようにする。
- ・ 資料と資料の間には適度な空白を空ける。

○文章読解の困難

多くの社会の教科書には、長い説明文が連なっているものである。教科書の内容をノートにまとめていく過程で、私は自分の要約のできなさを痛感した。また、「こそあど」言葉を使用されると、具体的に示していることが理解しづらい。

○必要としていた支援とは

- ・ 話が変わるたびに「いま、何について説明をしているのか」を明確に示す。
- ・ 「これから何についての説明をするのか」を話の冒頭で示す。
- ・ こそあど言葉は、具体的な言葉に置き換えて話す。

○運動能力の困難

私は、幼少期から、運動ができなかった。小学一年生の頃には、クラスメイトとの運動能力の差に隔たりがあった。そこで、体育の中でも自分の苦手な分野（球技や大縄跳びなどの跳躍を伴う運動）を分析していったところ、運動ができなのは体の問題ではなく、脳の問題だということに気づいた。

○必要としていた支援とは

- ・ 「これくらい教えなくてもできる」という一般基準にとらわれずに、球技であれば、サーブの仕方、ボールの投げ方、パスの仕方等の基礎を教える。
- ・ 発達障害を持つ子どもが、体育を苦手としているケースは多いと思われる。その一人である私が、最も必要としていたのはできない気持ちが分かる先生だった。運動が完璧にできる体育の先生だけではなく、体育はどちらかという苦手な先生が一人でもその場にいたなら、もう少し体育の授業も怖くなかったらと思う。

現在、私は通級指導教室に通う日々を送っています。

私はこの教室で自分の障害に向き合い、自分に必要な支援、そして私と似た悩みを抱える人が必要としている支援について、考える機会を自らに与えることができました。

この3年間、嫌という程に自分と向き合い続けてきました。とても青春のテンプレートに沿った中学生活ではありませんでしたが、私はこの3年間で、とても大きな武器を手に入れました。

辛いときに辛いと言えること。

苦しいときには自分の声で助けを呼べること。

たったそれだけ。これだけの些細なことで、いったいどれだけ救われたのでしょうか。

懲りずにここまで私を支えてくれた全ての人に感謝します。

そして、何よりもここまで生き延びた自分自身に拍手を送りたいと思います。

文献

島根県教育委員会（2011）特別支援教育ハンドブック.

三重県教育委員会（2011）何から始めるの？特別支援教育

国立教育政策研究所（2016）「生徒指導リーフ 発達障害と生徒指導 Leaf.3」

阿部利彦（2017）「通常学級のユニバーサルデザイン スタートダッシュ Q&A 5 5」.

東洋館出版.

桂聖・川上康則・村田辰明編著（2014）「「安心」「刺激」でつくる学級経営マニュアル」.

東洋館出版.

おわりに

このささやかな小冊子「青森県の先生の困ったをよかったに変える支援ヒント集」は、小学校・中学校・高等学校それぞれの校種における通常の学級の先生方の課題や悩みをもとに、先生方の日々の指導支援の手助けとなるものを提案すべく、プロジェクトメンバーで、ああでもないこうでもないと話しながら作成しました。

プロジェクトのメンバーは、小学校籍、高等学校籍、特別支援学校籍（残念ながら、中学校籍のメンバーはいませんでした）。話し合ってみて、まず驚いたのは、それぞれの校種、あるいはこれまで勤務してきた学校によって、特別支援教育の体制整備の状況や、取り組みの雰囲気が随分と異なっているということでした…。

言うまでもないことですが、各校における特別支援教育の推進は、教師一人の力では、到底なされません。机を並べる同僚と、あるいは、管理職や特別支援教育コーディネーター、養護教諭などと、校内委員会の場で、または、何気ないやりとりの中で、一人一人の児童生徒の顔を思い浮かべながら、ああでもないこうでもない話し合う場で醸成されていくものなのではないでしょうか…。

この小冊子が、そのような各学校の特別支援教育の推進に向けた話し合いや取り組みの、ちょっとした手助けやヒントになることを願っています。

最後になりますが、「はじめに」でも述べられているとおり、この『青森県の先生の困ったをよかったに変える支援ヒント集』はまだまだ完成ではありません。実際に学校現場で使っていただき、さらに改良していきたいと考えております。先生方のご意見をお待ちしております。

インクルーシブ教育システムプロジェクト
特別支援教育課 千葉 新一

平成 29 年度「インクルーシブ教育システムプロジェクト」

◎ 代表 ○プロジェクトリーダー

所 属	職	氏 名
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	課 長	◎中 村 紹 子
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	指導主事	越 膳 一 也
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	指導主事	齊 藤 光 子
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	指導主事	○千 葉 新 一
青森県総合学校教育センター教育相談課	指導主事	長 野 賢 司
青森県総合学校教育センター教育相談課	研 究 員	市 岡 紀 恵
青森県総合学校教育センター教育相談課	研 究 員	丸 井 大 輔
青森県総合学校教育センター義務教育課	研 究 員	松 谷 雄 一

青森県総合学校教育センター

〒030 - 0123

青森市大字大矢沢字野田 80 - 2

電 話 017 - 764 - 1997 (代表)

FAX 017 - 728 - 6351

総 務 課 764 - 1997	特別支援教育課 764 - 1993	教育相談課 764 - 1990
義務教育課 764 - 1996	FAX 764 - 1992	FAX 764 - 1989
高校教育課 764 - 1995	特別支援教育相談 764 - 1991	一般教育相談 728 - 5575
産業教育課 764 - 1994		こころの教育相談センター

